

該／非 判定表依頼書

所在地	
社名	
電話番号	
責任者名	印

1. 当社が購入する貴社の商品（含む技術）であって、外国為替及び外国貿易法に定められた規制対象品、技術（以下該当品と言う）の取扱いに関して、次の事項を遵守致します。
- 一. 該当品を直接輸出する場合は勿論のこと、第三者を通じ間接輸出する場合においてもその最終需要者、最終用途等の確認をし、法令及び日本政府の指導要領に反しないように致します。
 - 二. 該当品が核兵器、化学・生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造に使用されるおそれのある場合は、その該当品の最終需要者又は仲介者への販売は致しません。
 - 三. 該当品を輸出する場合は、法令に基づき日本政府の事前の輸出許可を得て行います。
2. 当社が購入する貴社の商品の取扱いに関して、次の事項を遵守致します。
- 一. 非該当品であっても輸出する場合、核兵器、化学・生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造などに関与しているおそれのある最終需要者、又はその仲介者に当たらないか否かを確認します。

－ 記 －

- ① 輸出相手国 _____
- ② 最終ユーザー名 _____
- ③ 機械装置名 _____
- ④ 輸出形態 ☐ 単品 ☐ 組込品 _____
- ⑤ 必要部数 ☐ 1 部 ☐ 部 _____
- ⑥ 希望納期 年 月 日 （通関日： 年 月 日） _____
- ⑦ 商品購入先 _____
- ⑧ 依頼形式名 ☐ 別添附有り

型 式 名	型 式 名	型 式 名	型 式 名